

令和3年1月 農業委員会総会

1. 開会日時  
閉会日時

令和3年1月25日(月) 9時00分  
令和3年1月25日(月) 10時00分

2. 場 所

川棚町中央公民館 1階 講習室

3. 農業委員

1番 2番 3番  
4番 5番 6番  
8番 9番 10番  
11番 12番 13番

(欠席 7番 )  
(遅刻 なし )  
(早退 なし )

4. 最適化推進委員

出席なし

5. 議事録署名人

8番 13番

6. 付議事件

第24号 農地法第3条の規定による許可申請について  
第25号 農用地利用集積計画(一括方式)の決定について

7. 報告事項

・行事報告及び予定について  
・農地使用貸借契約合意解約について(議案第24号関連)

8. その他

・第22回川棚町基幹農道建設促進協議会について  
(技術係より説明)

令和3年1月 農業委員会総会	
<p>事務局長</p> <p>(総会成立要件) (過半数以上の出席)</p>	<p>令和3年1月25日(月) 9時00分より 川棚町農業委員会 中央公民館 1階 講習室</p> <p>ただいまから、令和3年1月の農業委員会を開催します。</p> <p>「本日は ○○委員が欠席です。委員13名中12名の出席ですので、総会は成立している事をご報告します。」</p> <p>「それでは、開会に当たりまして、会長からご挨拶をお願いします。」</p> <p style="text-align: center;">(挨拶)</p>
<p>会長</p>	<p>「それでは報告事項の報告及び次回総会等の開催日の提案を事務局からお願いします。」</p>
<p>事務局</p>	<p>「それでは報告事項1番、1月の行事及び2月の予定についてご報告いたします。(各報告)」「次回現地調査日を2月22日、総会開催日を2月25日とすることをご提案いたします。」</p>
<p>会長</p>	<p>「ただいま、事務局から次回の現地調査及び総会開催予定日の提案がありましたがいかがでしょうか。」</p>
<p>全委員</p>	<p>「異議なし」</p>
<p>会長</p>	<p>「それでは次回の現地調査の日程を2月22日、総会開催日を2月25日といたします。」</p> <p>「次回の調査委員は○○委員、○○委員、○○委員としますのでよろしくをお願いします。」</p> <p>「これより本日の会議を開きます。なお、議事に入ります前に議事録署名人を指名いたします。議事録署名人を○○委員 ○○委員にお願いいたします。」</p> <p>「それでは、議案第24号 農地法第3条の規定による3条1番、2番、の許可申請について審議を行います。事務局からまず1番から説明</p>

会長	をお願いします。」
事務局	「それから、審議を始める前に、今回議案第25号 農地法第5条による許可申請が2件提出されていましたが、今回、取り下げられましたので報告します。 これにより、議案26号を25号に変更して審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。」
事務局	3ページをお開き下さい。(議案朗読及び説明) 「3条の1番です。～説明～」 「農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。」
事務局	「この案件につきまして、補足を言います。去年の5月に〇〇さんの娘が農業者年金を受給している農地の転用申請手続きで、親族の方は特別措置転用が可能と言う事で、一旦、合意解約をして5条転用で住宅を建設中です。 それに伴い今回の農地も一旦全部を合意解約しておりましたので、今回再度、中間管理機構以外で、契約がかかっている農地の3条契約申請がなされたものです。」
会長	「ただいま事務局から説明がありました、議案第24号、農地法3条 1番の許可申請については、質疑を受けた後に採決に入りたいと思います。」  それでは、「これより議案第24号3条 1番について質疑を行います。質疑等ございませんか。」
事務局	「年金受給に係る手続きと言う事です。実際は、契約内容は引き継いでいたという事です。」
会長	「異議はないですか。」
全委員	「異議なし」
会長	「質疑など無いようですので、採決に移ります。 議案第24号、農地法第3条 1番について許可することにご異議ございませんか。」

全委員	「異議なし」
会長	「異議なしと認めます。よって議案第24号 農地法第3条 1 番の許可申請については許可することに決定します。」
事務局	「それでは、つづいて議案第24号3条2番について事務局から説明をお願いします。」
事務局	7ページをお開き下さい。(議案朗読及び説明) 農地の合意解約について(議案 24 号2番関連)
	「3条の2番です。～説明～」
	「この議案第24号関連で、当日配布資料の合意解約も関連がありますので併せてご説明いたします。」
	「当日配布資料の2ページから4ページを見て頂き、4ページで説明をいたします。」
	「のちほど、〇〇地区の〇〇委員に詳しい説明をお願いします。」
事務局	「農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。」
会長	「ただいま事務局から説明がありました、議案第24号、農地法3条2番の許可申請については、地元委員から補足説明あればお願いします。」
委員	「5番、〇〇です。去年の12月の初めごろに〇〇〇〇さんから電話で連絡があり、〇〇〇〇さんが耕作をやめたいという旨を聞いたので、ほかをあたってみたところ、〇〇〇〇さんが耕作をしても良いということで話を勧めました。5年契約との事です。両者の承諾の元申請がなされた次第です。」
会長	それでは、「これより議案第24号 3条2番について質疑を行います。質疑等ございませんか。」
全委員	質疑なし
会長	「質疑など無いようですので、採決に移ります。」

会長	議案第24号、農地法第3条2番について許可することにご異議ございませんか。」
全委員	「異議なし」
会長	「異議なしと認めます。よって議案第24号 農地法第3条2番の許可申請については許可することに決定します。」  「それでは、続きまして、議案第25号 農用地利用集積計画の決定について審議行います。事務局から議案の説明をお願いします。」
事務局	議案説明 「26ページをお開きください。～説明～」  「以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。」
会長	「ただいま事務局から説明がありました、議案第25号 農用地利用集積計画の決定について、質疑を受けたいと思います。」  「質疑等ございませんか。」
全委員	質疑なし
会長	「質疑など無いようですので、採決に移ります。 議案第25号、農用地利用集積計画の決定について許可することにご異議ございませんか。」
全委員	「異議なし」
会長	「異議なしと認めます。よって議案第25号 農用地利用集積計画については許可することに決定します。」  「以上ですべての議案の審議を終了しました。」  「続いて、協議事項・報告事項に移ります。事務局よりお願いします。」

事務局	<p>報告事項</p> <p>「許可申請が取り下げられました、2件の5条申請について取り下げ理由等についてご説明したいと思います。」</p> <p>まず 12 ページからの〇〇郷の案件ですが、この案件は実際の転用計画が提出された計画平面図と違っていたという事で取り下げがされています。」</p> <p>「続いて 29 ページの〇〇郷の案件ですが、融資予定証明書が本総会までに間に合わなかった事と、申請宅地からの雨水排水、隣接地との境界確認、隣接ため池所有者との協議が整ってないことから、境界の確認、雨水排水の確認するように指示をした事での取り下げとなります。」</p>
会長	<p>「その他について、事務局よりお願いします。」</p>
事務局	<p>その他配布物説明</p>
技術係委員	<p>「技術係より、第22回川棚町基幹農道建設促進協議会の説明等をさせていただきます。」</p> <p>～説明～</p>
会長	<p>「以上をもちまして令和3年1月の農業委員会総会を終了いたします。」</p> <p>会長</p> <p>議事録署名人</p> <p>議事録署名人</p>